

# 本宮市 水道ビジョン・経営戦略 【令和6年度改定版】

2025年度～2034年度  
(令和7年度～令和16年度)



令和7年3月

本宮市建設部上下水道課

# 目次

## 第1編 共通

第1章 水道ビジョン・経営戦略の趣旨.....	1
1 策定・改定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	1
第2章 水道事業の概要及び現状と課題.....	2
1 水道事業の概要.....	2
（1）本宮市の概況と特性.....	2
（2）水道事業の沿革.....	3
2 水道事業の現況.....	5
（1）給水の状況.....	5
（2）施設の状況.....	5
（3）料金表.....	5
（4）組織の状況.....	6
3 これまでの主な経営健全化の取り組み.....	6
4 経営比較分析表による現状分析.....	6
（1）経営の健全性・効率性.....	7
（2）施設の老朽化の状況.....	10
第3章 将来の事業環境と課題.....	11
1 水需要の見通しと課題.....	11
2 料金収入の見通しと課題.....	12
3 施設の見通しと課題.....	13
（1）施設・設備の状況.....	13
（2）管路の状況.....	14
4 組織の見通しと課題.....	14

## 第2編 水道ビジョン

第4章 水道ビジョン.....	15
1 将来像.....	15
2 基本目標及び推進する施策.....	15
基本目標1. 安全・安心な水道.....	16

基本目標2. 災害に強い水道.....	17
基本目標3. 未来につなぐ水道.....	18

## 第3編 経営戦略

### 第5章 投資・財政計画（収支計画）..... 19

1 投資・財政計画（収支計画）.....	19
2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明.....	19
(1) 収支計画のうち投資についての説明.....	19
(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	23
(3) 収支計画のうち財源についての説明.....	23

### 第6章 効率化・健全経営化の取り組み..... 24

1 投資の合理化.....	24
(1) 広域化の推進.....	24
(2) 民間の資金・ノウハウ等の活用.....	24
(3) 施設・設備の合理化、統合及び廃止.....	24
2 財源についての検討.....	24
(1) 料金、国庫補助金及び企業債.....	24
(2) 他部署との連携による収入増加の取り組み.....	24
3 収支均衡のための取り組み.....	24

### 第7章 計画の進捗管理・見直し..... 25

#### [詳細資料]

詳細資料1 投資・財政計画（収益的収支）.....	26
詳細資料2 投資・財政計画（資本的収支）.....	27
詳細資料3 計画期間中の投資計画.....	28
詳細資料4 用語説明.....	29

# 第1編 共通編

## 第1章 水道ビジョン・経営戦略の趣旨

### 1 策定・改定の趣旨

本宮市は、平成19年1月に旧本宮町と旧白沢村との合併により誕生しました。水道事業については、合併前のそれぞれの町村において事業を開始し、町村合併と同時に統合され「本宮市水道事業」としてスタートしました。現在は、計画給水人口29,900人、計画給水量23,800㎥とし事業を進めています。

本宮市の水道事業は、安全で安心な水を安定的に供給できるよう健全経営に努めてきました。しかしながら、全国的にも問題となっている老朽施設の更新や耐震化、維持管理に多額の費用を要することに加え近年の物価高騰、また一方で、将来的に予測される人口減少による料金収入の減少が見込まれる状況であり、水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況となっています。

こうした厳しい状況にあっても、市民にとって欠かせないライフラインである水道水を将来にわたり安定的にそして持続的に提供するため、水道の将来像とその方策等を明示した「本宮市水道ビジョン」と経営の効率化・健全化の取り組みを明示した「本宮市水道事業経営戦略」を一体的に見直し、事業基盤の強化を図ります。

### 2 計画の位置づけ

本宮市第2次総合計画（2019年度～2028年度）において、「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまちもとみや」を目指すべき将来像と決めました。

次いで、基本目標として、「自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち」を設定しました。「本宮市水道ビジョン・経営戦略」は、その施策別目標である「安心・安全・快適に豊かな水と人の暮らしが共存しているまち」を実現する上下水道・雨水排水路基本施策の個別計画として位置づけられています。

### 3 計画期間

水道ビジョン及び経営戦略で求められている計画期間が10年以上を基本としていることから、今回の計画見直しにあたっては令和7年度から令和16年度の10年間とします。

ただし、事業の進捗状況及び社会情勢が著しく計画とかけ離れる場合には、随時見直すことを前提とします。

## 第2章 水道事業の概要及び現状と課題

### 1 水道事業の概要

#### (1) 本宮市の概況と特性

本宮市は、福島県のほぼ中央に位置し、北は二本松市、大玉村、南と西は郡山市、東は三春町に接し、面積 88.02 km<sup>2</sup>を有しています。市の中央部を北流する阿武隈川をはじめ、その支流である五百川、安達太良川、白岩川、仲川など多くの河川が流れるほか、東部には阿武隈山系の岩角山、高松山、岳山などの山並みや丘陵地、西部には安達太良山から連なる大名倉山を中心とした山並みを有しており、水と緑の豊かな自然に恵まれています。

本市は、福島県の中央部に位置し、江戸時代に奥州街道の宿場町として栄えた歴史を持つ、古くからの交通の要衝地です。現在も、東北自動車道と磐越自動車道が交差する郡山ジャンクションが本市と接する位置にあるとともに、同ジャンクションから最も近距離にある東北自動車道本宮インターチェンジを有し、また5つのインターチェンジに近接するなど、東北地方と東京圏、太平洋沿岸と日本海沿岸とを結ぶ交通の要衝にある「福島へのそのまち」です。

また、本市は、阿武隈川流域の農耕に適した平坦で肥沃な土地条件を生かし、稲作を中心に野菜生産、畜産等が行われ、農業が基幹産業のひとつとなっています。

さらに、高速交通網が結節する交通の要衝としての優れた立地条件等から、製造業、流通業等の数多くの企業が立地し、工業のまちとしての特性を有するとともに、多くの物資の集積地として賑わった歴史を持つ商業のまちでもあり物流工業都市として変革してきています。



## (2) 水道事業の沿革

### ①旧本宮町

旧本宮町は、伝染病の予防と昭和6年に起こった工場誘致運動がきっかけで水道建設計画が始まり、計画給水人口9,500人、計画給水量1,586m<sup>3</sup>の緩速ろ過方式による浄水場を高木字猫田地内に建設しました。その後、生活様式の変化に伴う水需要の増大や企業誘致による水不足解消のため、4期にわたり拡張を行っており、さらに平成4年度より第5期拡張事業を実施し、計画給水人口23,000人、計画給水量23,000m<sup>3</sup>としました。

名称	認可取得年月	工期	事業費 (千円)	計画 給水人口	1日最大 給水量	主な施設
創設	昭和7年3月	昭和7年9月 昭和8年9月	134	9,500人	1,586m <sup>3</sup>	本宮浄水場
第1期拡張	昭和36年3月	昭和36年4月	109,118	12,000人	2,700m <sup>3</sup>	立石山浄水場 1系急速ろ過池
第1期拡張変更	昭和37年12月	昭和40年3月			3,600m <sup>3</sup>	
第2期拡張	昭和46年1月	昭和46年1月 昭和46年3月	21,216	12,000人	3,600m <sup>3</sup>	関下取水井
第3期拡張	昭和48年4月	昭和48年4月 昭和50年3月	303,938	20,000人	10,800m <sup>3</sup>	2系緩速ろ過池 PC配水池
第4期拡張	昭和55年10月	昭和55年10月 平成2年3月	2,500,000	21,100人	17,000m <sup>3</sup>	3系急速ろ過池 片面山配水池
第4期拡張変更	昭和59年5月	昭和59年6月 昭和60年3月	361,000	21,100人	17,000m <sup>3</sup>	上関下取水場
第5期拡張	平成4年4月	平成4年4月 平成7年3月	2,413,773	21,400人	23,000m <sup>3</sup>	小山浄水場 河原・上河原取水場
第5期拡張変更	平成18年12月	平成19年1月 平成33年3月	2,846,397	23,000人	23,000m <sup>3</sup>	立石山浄水場改修 ステンレス配水池

### ②旧白沢村

旧白沢村は、阿武隈山系の丘陵地という地形的条件もあって上水道の整備が遅れていましたが、平成元年度に簡易水道事業認可を取得し、計画給水人口4,950人、計画給水量1,571m<sup>3</sup>の急速ろ過方式による浄水場を糠沢字東禅寺地内に建設しました。しかし、順調な給水量の進展の一方、普及率が50%台と低迷しており、全村を給水区域とするための未普及地域の解消と、安定的な水道水の供給のため平成9年度に上水道事業の認可を得て、計画給水人口9,850人、計画給水量6,100m<sup>3</sup>としました。

名称	認可取得年月	工期	事業費 (千円)	計画 給水人口	1日最大 給水量	主な施設
創設(簡水)	平成元年5月	平成元年6月 平成7年3月	3,204,888	4,950人	1,571m <sup>3</sup>	東禅寺浄水場
創設(上水)	平成9年3月	平成9年6月 平成23年3月	7,120,553	9,850人	6,100m <sup>3</sup>	平田石浄水場

### ③本宮市

平成19年1月1日の「本宮市」誕生と同時に、水道事業も統合し「本宮市水道事業」として計画給水人口32,850人、計画給水量29,100m<sup>3</sup>でスタートしました。

さらに、令和元年には立石山浄水場2系浄水処理について緩速ろ過方式から急速ろ過方式への変更と立石山浄水場への粉末活性炭注入設備追加の変更認可を得て、計画給水人口29,900人、計画給水量23,800m<sup>3</sup>としました。

名称	認可取得年月	計画給水人口	1日最大給水量	主な施設
統合	平成19年1月1日	32,850人	29,100m <sup>3</sup>	立石山浄水場 小山浄水場
変更	令和元年9月30日	29,900人	23,800m <sup>3</sup>	東禅寺浄水場 平田石浄水場



## 2 水道事業の現況

### (1) 給水の状況

(令和6年3月31日現在)

供用開始年月日	昭和8年9月1日	計画給水人口	29,900 人
法適(全部・財務) 非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	29,444 人
		有収水量密度	0.675 千m <sup>3</sup> /ha

### (2) 施設の状況

水 源	表流水・地下水		
施 設 数	浄水場施設数	4	管路延長
	配水池施設数	9	
施設能力	26,970 m <sup>3</sup> /日		施設利用率
			57.68 %

### (3) 料金表

本市の水道料金は、準備料金と水量料金による二部料金制で、口径別逓増料金を採用しています。なお、現行の料金体系は以下の表のとおりです。

#### ① 準備料金(1月につき)

メーターの口径	準備料金
13 ミリメートル	900 円
20 ミリメートル	1,700 円
25 ミリメートル	5,900 円
30 ミリメートル	5,900 円
40 ミリメートル	18,500 円
50 ミリメートル	27,400 円
75 ミリメートル	68,700 円
100 ミリメートル	116,700 円
125 ミリメートル	116,700 円
150 ミリメートル	256,200 円
200 ミリメートル	264,500 円
250 ミリメートル	578,100 円
300 ミリメートル	管理者が別に定める額

※上記の料金には、消費税及び地方消費税は含まない。

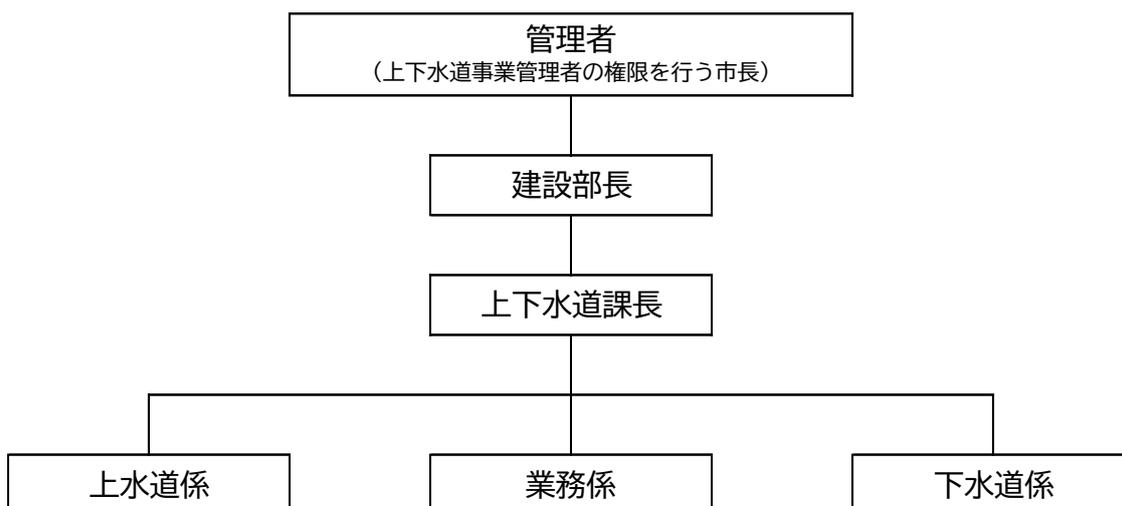
#### ② 水量料金(1月につき)

区分	1 m <sup>3</sup> につき
1 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> まで	45 円
11 m <sup>3</sup> から 20 m <sup>3</sup> まで	105 円
21 m <sup>3</sup> から 30 m <sup>3</sup> まで	130 円
31 m <sup>3</sup> から 100 m <sup>3</sup> まで	135 円
101 m <sup>3</sup> から 30,000 m <sup>3</sup> まで	145 円
30,001 m <sup>3</sup> 以上	150 円

※上記の料金には、消費税及び地方消費税は含まない。

#### (4) 組織の状況

令和6年4月1日現在、本市の上下水道事業の組織体制は以下のとおりです。



係名	事務分掌
業務係	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務の総合調整及び連絡推進に関すること</li><li>・条例及び規則に関すること</li><li>・予算、決算、出納及び会計事務に関すること</li></ul>
上水道係	<ul style="list-style-type: none"><li>・原水及び浄水に関する設計、施工及び維持管理に関すること</li><li>・水質管理に関すること</li><li>・配水及び給水に関する設計、施工及び維持管理に関すること</li></ul>
下水道係	<ul style="list-style-type: none"><li>・下水道事業の全体計画に関すること</li><li>・下水道施設の設計、施工及び維持管理に関すること</li><li>・水洗化普及促進に関すること</li></ul>

※上下水道事業に係る職員数は、令和6年4月1日現在12名（部長除く）

※「水道施設等維持管理業務」は民間業者へ委託しています。

### 3 これまでの主な経営健全化の取り組み

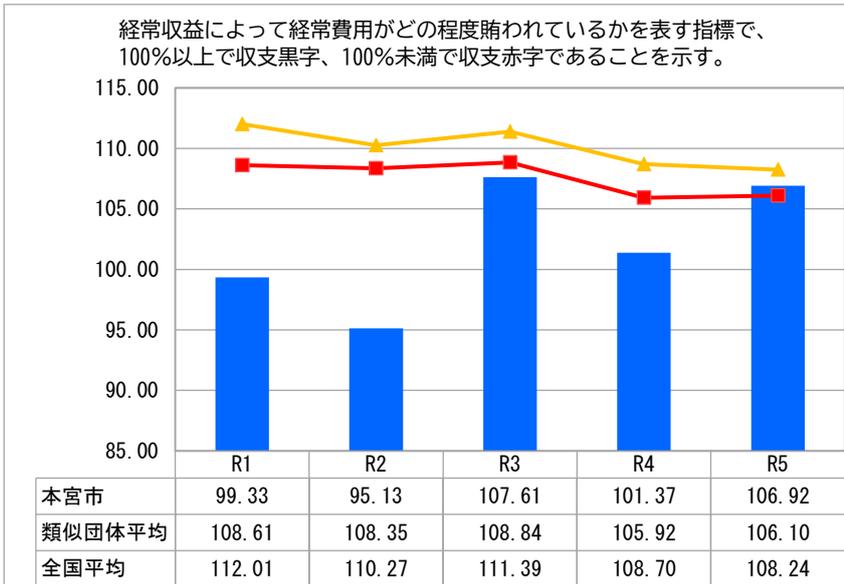
本市水道事業は、水道メーターの検針業務や水質検査業務、施設の維持管理業務等を民間に委託しながら、適正な運営を行い経費の節減に取り組んできました。さらに、平成22年度から開閉栓業務や薬品調達業務を含めた包括的民間委託に移行しております。

### 4 経営比較分析表による現状分析

本市水道事業の経営比較分析表を以下に示します。経営比較分析表とは、水道事業の決算値を基に事業毎に経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の状況）を算出し、全国の類似団体等比較することで、本市の経営現状や課題を把握するものです。

(1) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率 (%)



【分析】

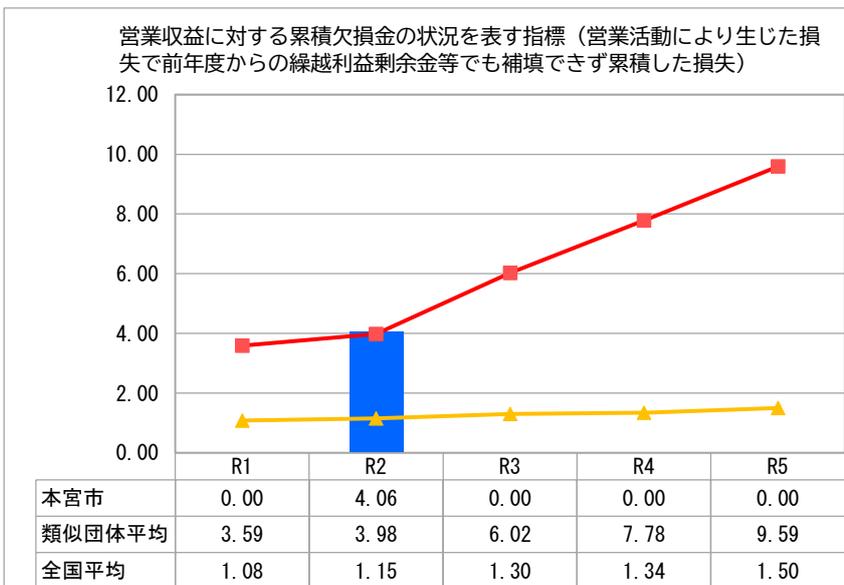
直近3年は100%以上であるが、物価高騰の影響による収支悪化に対し一般会計から繰入をしている。また、類似団体平均と比較して下回る数値 (R1は台風災害、R2はコロナの影響による赤字) となっており、料金回収率と併せた管理が必要である。

【目標・事後検証指標】 100%以上

物価高騰の影響により維持管理経費の上昇が想定されるが、経費削減等による経営の効率化を図り、引き続き100%以上を目標とする。

本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

② 累積欠損金比率 (%)



【分析】

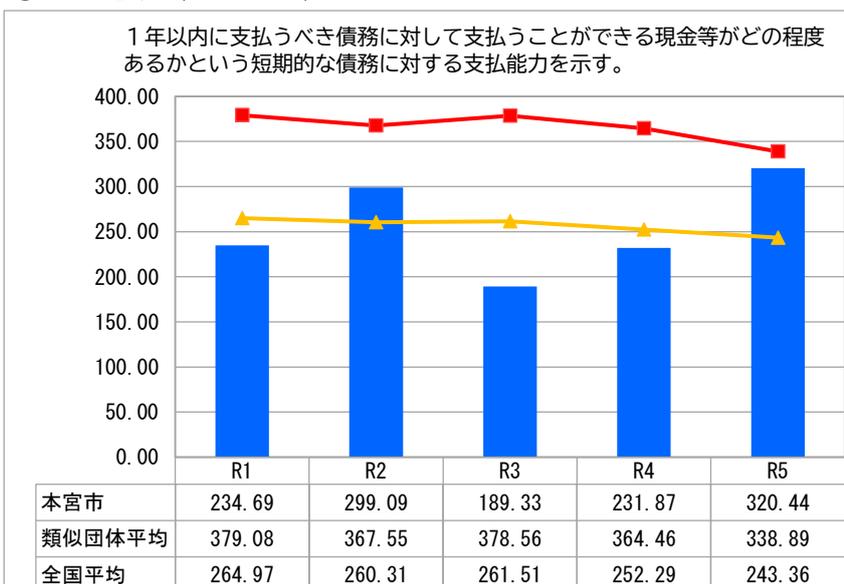
R2年度は、コロナの影響による収支悪化により、累積欠損金が発生したが、その後は0%で推移している。

【目標・事後検証指標】 0%

健全経営に努め、累積欠損金が生じないようにする。

本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

③ 流動比率 (単位：%)



【分析】

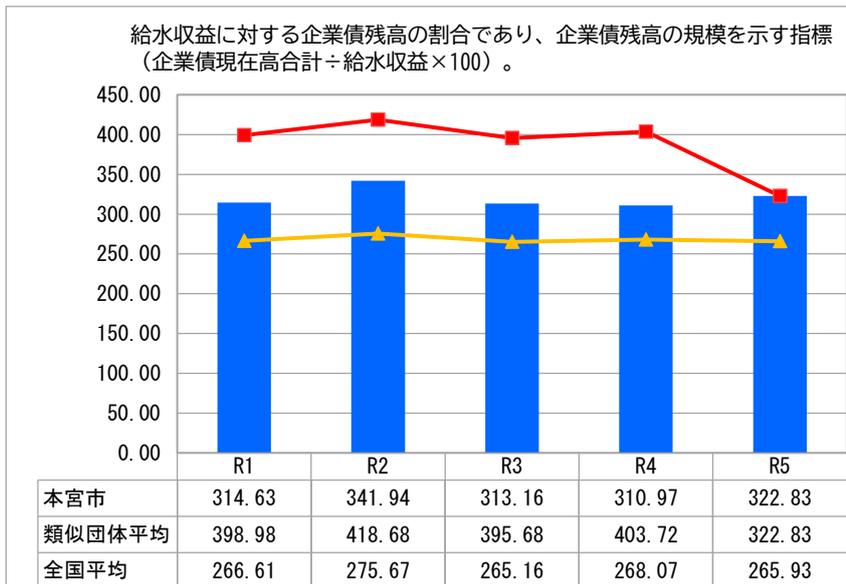
類似団体平均と比較して、低い状況であるが、現在の資金管理上は問題のない数値であると判断される

【目標・事後検証指標】 200%以上

過年度において、利益剰余金を基金に積み増しすることで当該値を維持してきた。今後予定される施設更新の影響も考慮しながら適正に管理していく。

本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

#### ④企業債残高対給水収益比率（単位：％）



本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

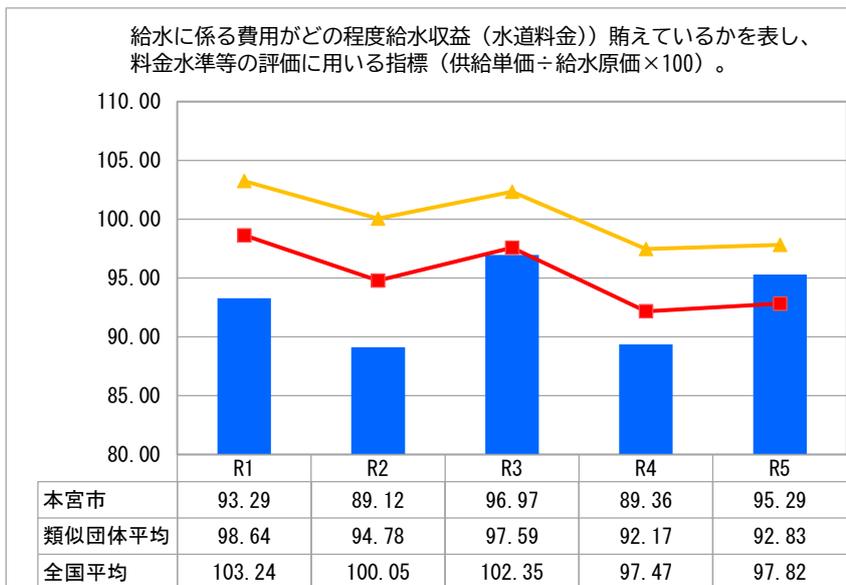
#### 【分析】

企業債残高対事業規模比率は類似団体と比較して低い状態であるが、全国平均と比較すると高い数値である。今後、施設や管路の老朽化による更新を控えており、借入額の増加が見込まれる。

#### 【目標・事後検証指標】

他団体との比較により正確な現状把握に努め、計画的な企業債借入及び償還により当該比率の逡減に努める。

#### ⑤料金回収率（単位：％）



本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

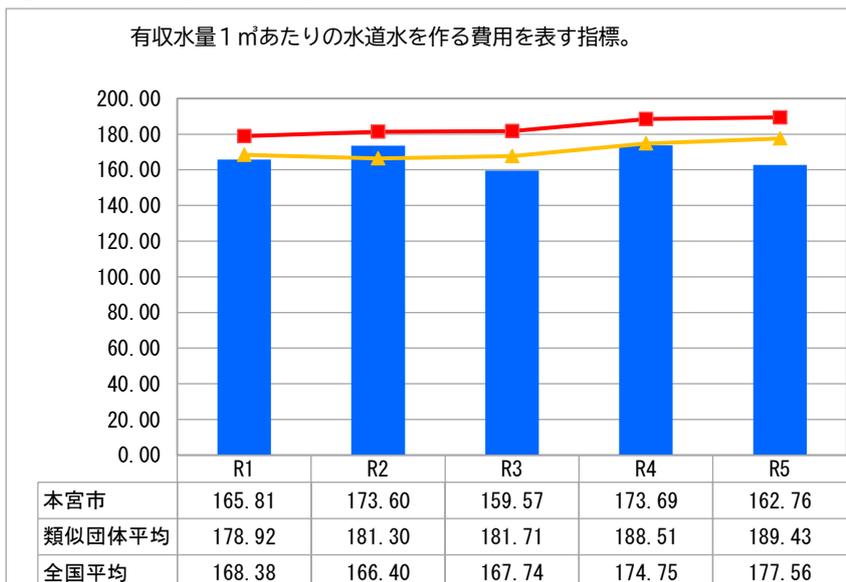
#### 【分析】

類似団体や全国平均と同様に100%を下回る状況にあり、料金収入で水を作る費用を賄えておらず、不足分に対し一般会計からの繰入をしている状態である。

#### 【目標・事後検証指標】

100%以上  
今後必要となってくる老朽施設、管路の更新に要する費用を計画的に確保していくため、少なくとも100%を確保できるよう経費の削減・上昇抑制に努めるとともに適正な料金の検討を進める。

#### ⑥給水原価（単位：円）



本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

#### 【分析】

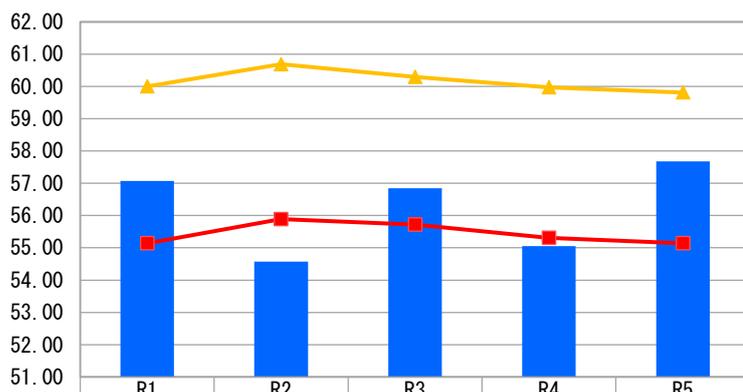
類似団体と比較して低い数値であるが、近年の物価上昇の影響により平成20年代後半と比較すると15～20円以上上昇しており、同様の傾向が続く場合、さらなる上昇が想定される。

#### 【目標・事後検証指標】

経費の削減と上昇抑制に努め、供給単価とのバランスを注視していく。  
※供給単価…有収水量1㎡あたりの平均売価。

⑦施設利用率（単位：％）

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標（一日平均配水量÷一日配水能力）。



	R1	R2	R3	R4	R5
本宮市	57.07	54.57	56.85	55.05	57.68
類似団体平均	55.14	55.89	55.72	55.31	55.14
全国平均	60.00	60.69	60.29	59.97	59.81

本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

【分析】

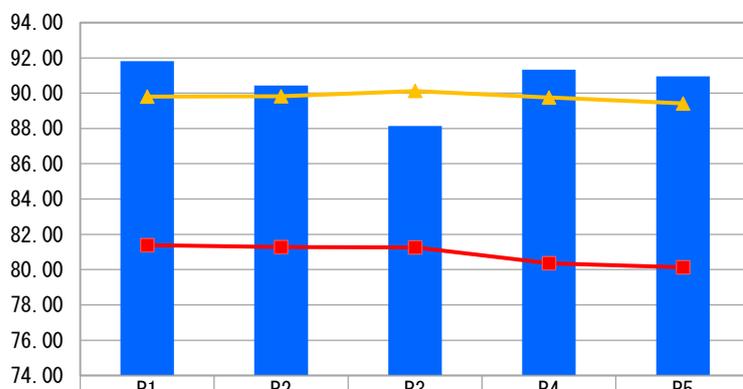
全国平均と比較するとやや低い、類似団体とほぼ同値となっている。現状では平均的な状態と捉えるが、より効率的な施設運用の検討が必要である。

【目標・事後検証指標】

高い数値が望ましいため、将来の水需要を考慮しながら効率的な施設運用に努める。

⑧有収率（単位：％）

総配水量に対する有収水量の割合。割合が高いほど効率よく収益につながっていることを示す指標。



	R1	R2	R3	R4	R5
本宮市	91.81	90.44	88.14	91.33	90.94
類似団体平均	81.39	81.27	81.26	80.36	80.13
全国平均	89.80	89.82	90.12	89.76	89.42

本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

【分析】

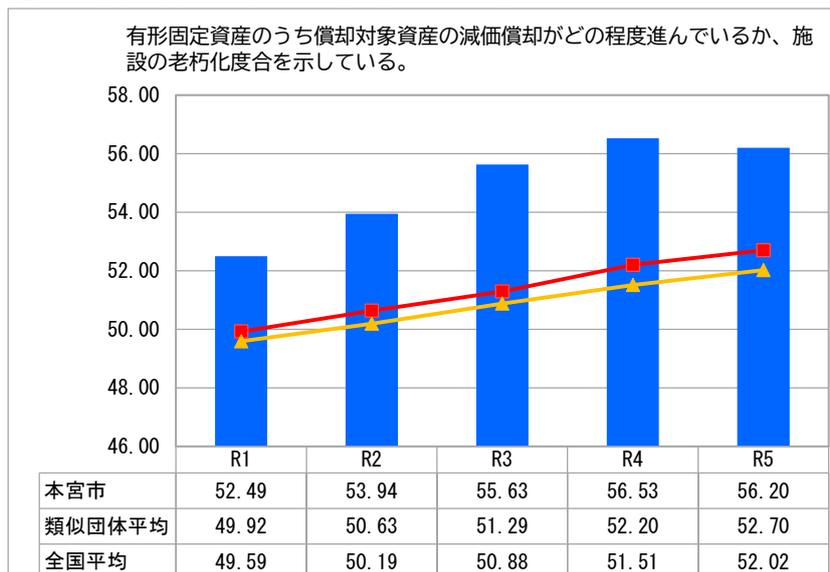
類似団体と比較して高い数値でありまた、全国平均と比較しても同程度以上の数値であることから、適正な水準と判断できる。

【目標・事後検証指標】

90%以上 100%に近いほど望ましいため、現状値と同程度以上の水準を目指していく。

## (2) 施設の老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率（単位：％）



本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

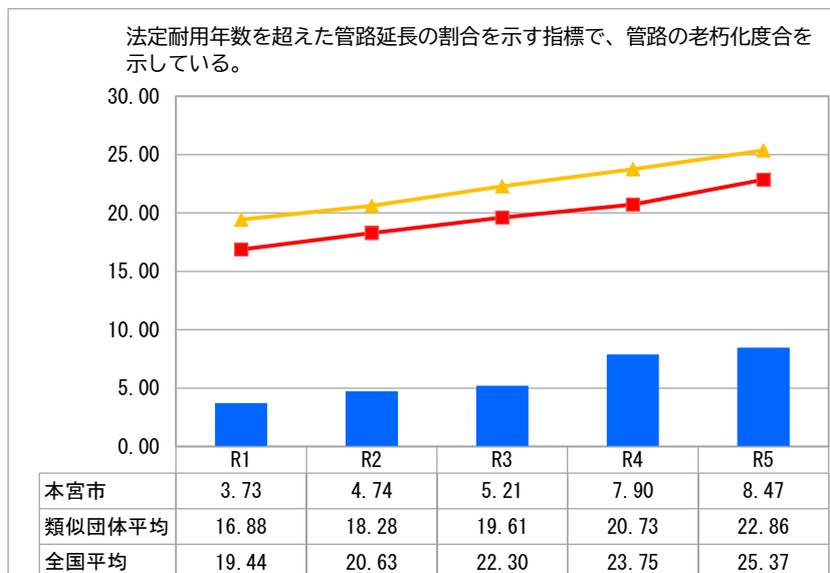
#### 【分析】

類似団体平均値と同様に年々増加傾向であり、数値はやや高い水準となっている。科目別では機械・電気設備の償却率が70%を超えており、その他施設と併せて計画的な更新が必要である。

#### 【目標・事後検証指標】

数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示すため、将来の施設更新の必要性の判断に活用していく。

### ②管路経年化率（単位：％）



本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

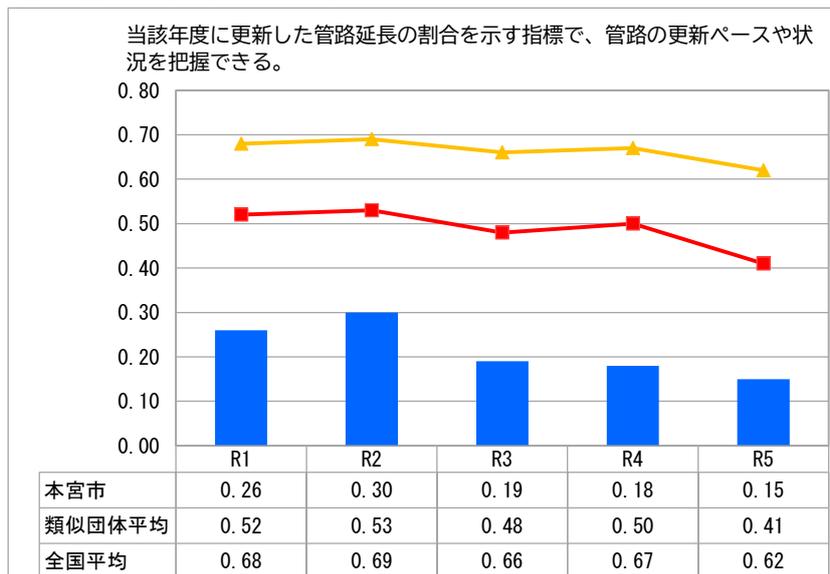
#### 【分析】

類似団体や全国平均と比較して、低い数値で推移しているが、増加傾向にあるため、計画的な管路更新に努める。

#### 【目標・事後検証指標】

別指標である管路更新率、既存管路の布設条件や実耐用年数を含め総合的に評価する。

### ③管路更新率（単位：％）



本宮市：青棒グラフ 類似団体平均：赤線 全国平均：黄色線

#### 【分析】

類似団体や全国平均と比較して、低い数値である。将来の管路の更新需要を平準化させるため、更新率を上げていく必要がある。

#### 【目標・事後検証指標】

別指標である管路経年化率、既存管路の布設条件や実耐用年数を含め総合的に評価し更新を進めていく。

### 第3章 将来の事業環境と課題

#### 1 水需要の見通しと課題

過去10年間（平成26年度～令和5年度）における本市の年間給水量実績の平均は、約511万 $\text{m}^3$ となっています。水道統計調査における用途別給水状況から全体の内訳をみると、生活用が約46%、次いで工場用が約39%、事業・営業用が約15%となっており、工場用に占める給水量が非常に大きな割合を占めているのが特徴です。（図1参照）

給水人口については、本宮市第2次総合計画に示す人口推移（図2）を参考に図3のとおりに算出しました。令和6年度以降の人口は減少傾向となっており、計画期間最終年の令和16年度で27,747人、令和26年度には25,308人となる見通しです。

こうした給水人口の減少予測に伴い給水量も減少傾向となることが予測されますが、本市は工場用に占める給水量の割合が大きいという特徴があります。このため、工場用の推移をほぼ横ばいで、生活用の推移を将来の人口推計を基に試算した結果、給水人口の減少予測よりは緩やかな減少傾向となりますが、計画期間最終年の令和16年度で502万 $\text{m}^3$ 、令和26年度には475万 $\text{m}^3$ となる見通しで、令和5年度の実績値（518万 $\text{m}^3$ ）と比較すると、令和16年度には3.02%減少、令和26年度には8.15%の減少となる見通しです。

また、給水量については節水型水道機器の普及や節水意識の高まりによる減少も見込まれることから、様々な要因を想定した水需要減少の影響を見込んだ事業経営を進めていく必要があります。

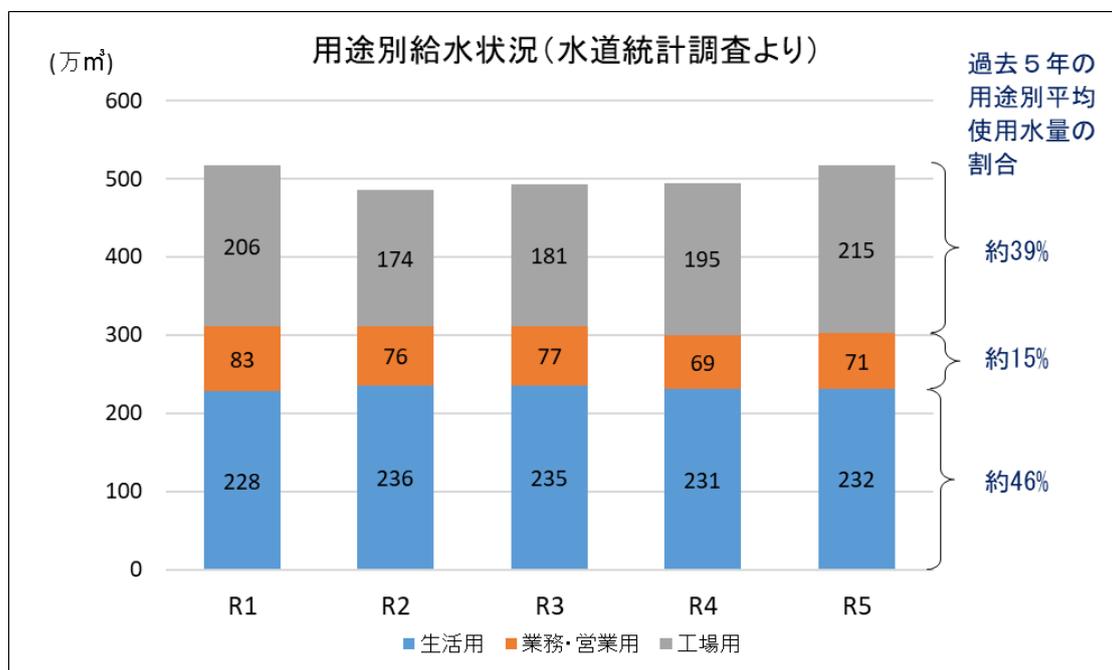


図1. 用途別給水状況

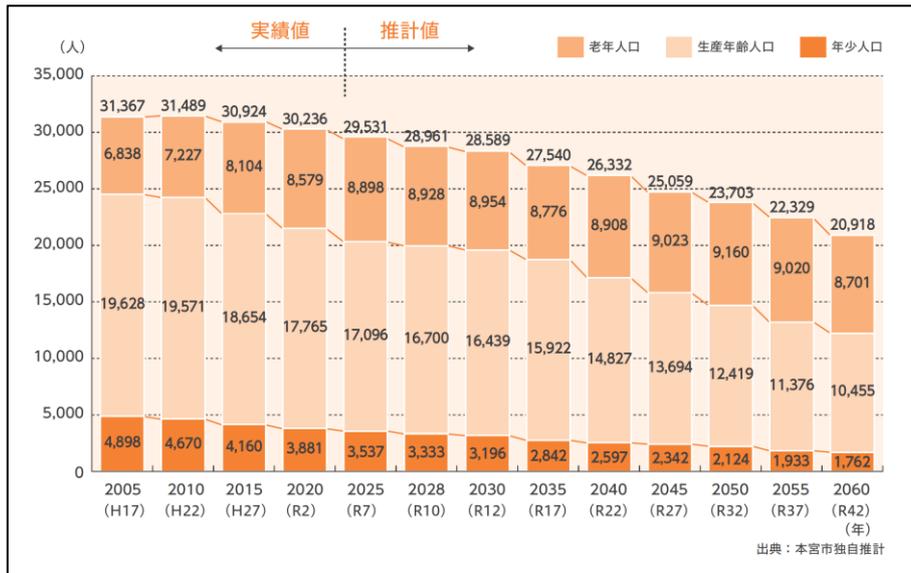


図2. 将来の人口推計（本宮市第2次総合計画）

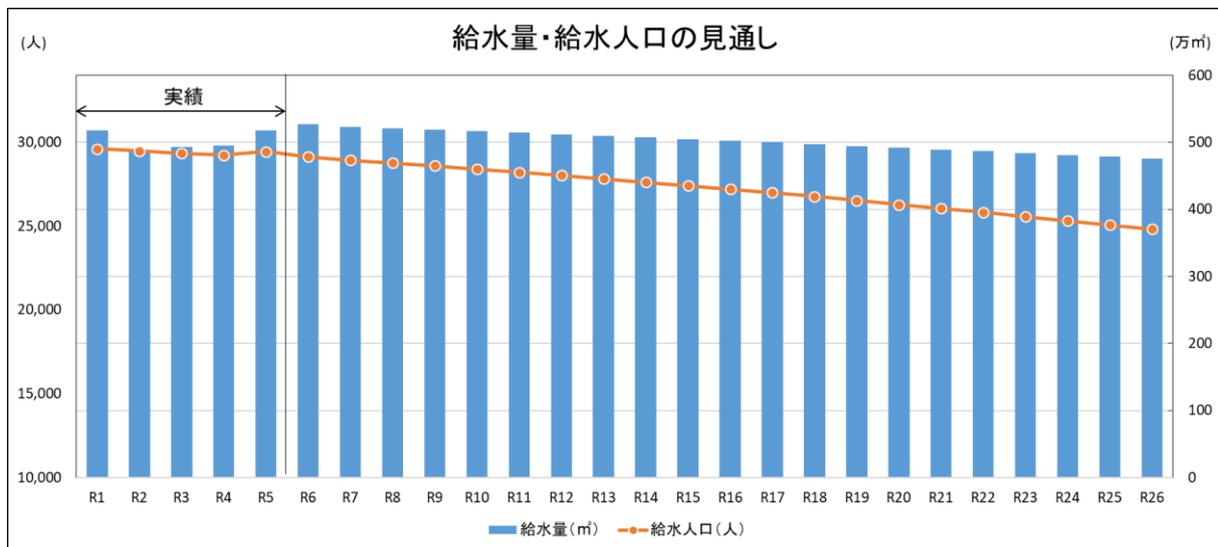


図3. 給水量・給水人口の見通し

※コロナ禍による給水量の落ち込みを除外し R1 から R5 を直線補完した数値で試算した。

## 2 料金収入の見通しと課題

料金収入の見通しについては、上記の給水量の見通しに対し、過去 10 年間の供給単価の平均値（154.3 円/m³）を乗じ図4のとおり算出しました。

その結果、計画期間最終年の令和 16 年度で 7.75 億円、令和 26 年度には 7.34 億円となる見通しで、令和 5 年度の実績値（8.03 億円）と比較すると、令和 16 年度には 3.48%減少、令和 26 年度には 8.59%の減少となる見通しです。

料金収入の減少は、今後、安定的に水道水を供給していくために必要な施設維持・更新等の財源となるため、徹底した事業の効率化を図った上で、適切な時期に料金水準の見直しを検討する必要があります。

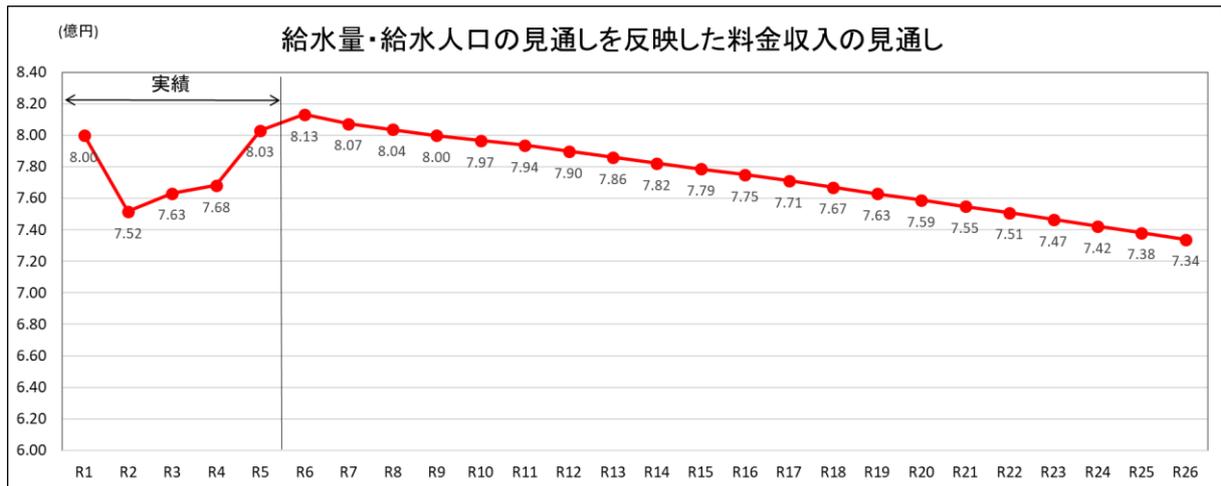


図4. 給水量・給水人口の見通しを反映した料金収入の見通し

### 3 施設の見通しと課題

#### (1) 施設・設備の状況

施設・設備のこれまでの取得実績を基に国土交通省の建設工事費デフレーター（2024年10月31日付け）により現在価値に換算し、これを法定耐用年数で更新した場合、今後40年間の更新需要は総額275.9億円となります。

施設・設備は、取水、浄水、配水に係るものであり、適切かつ計画的に維持管理、更新、耐震化を実施することが必要です。また、多額の更新費用が必要となるため、財源の確保と更新費用の抑制、平準化が課題です。

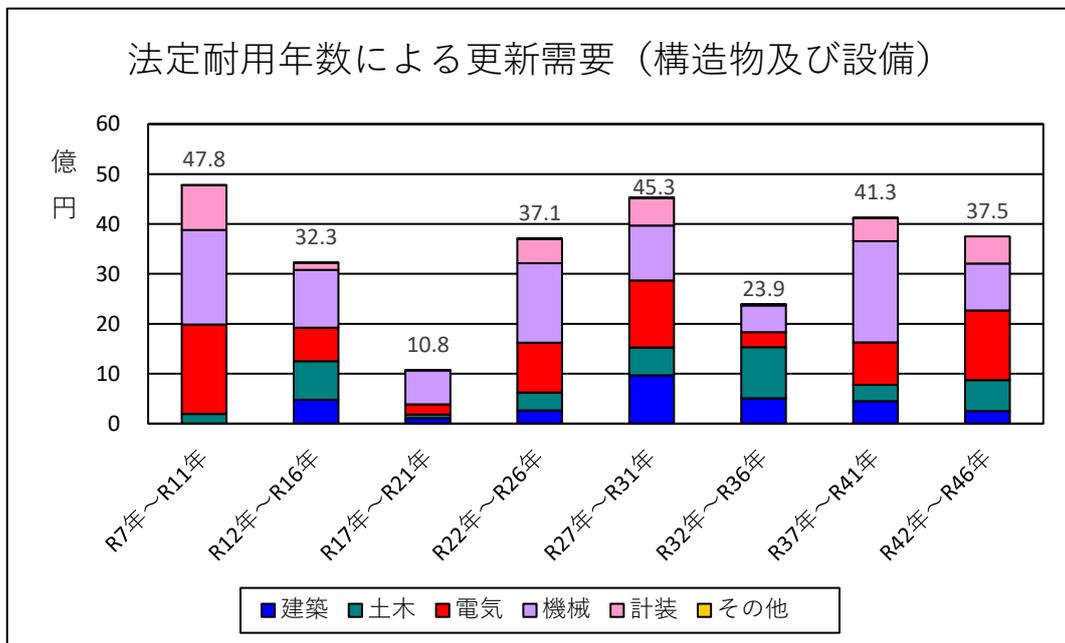


図5. 法定耐用年数による更新需要 (構造物及び設備)

## (2) 管路の状況

管路においても施設・設備の状況と同様に取得実績を基に国土交通省の建設工事費デフレーターにより現在価値に換算し、これを法定耐用年数で更新した場合、今後40年間の更新需要は総額426.5億円となります。

管路のうち、災害避難所等の重要給水施設への配水に供する管路については、早期に耐震化を図る必要があります。老朽化した管路においても断水等の影響が生じないように更新を図っていく必要があります。しかし、施設・設備と同様に多額の費用が必要となるため、財源の確保と更新費用の抑制、平準化が課題です。

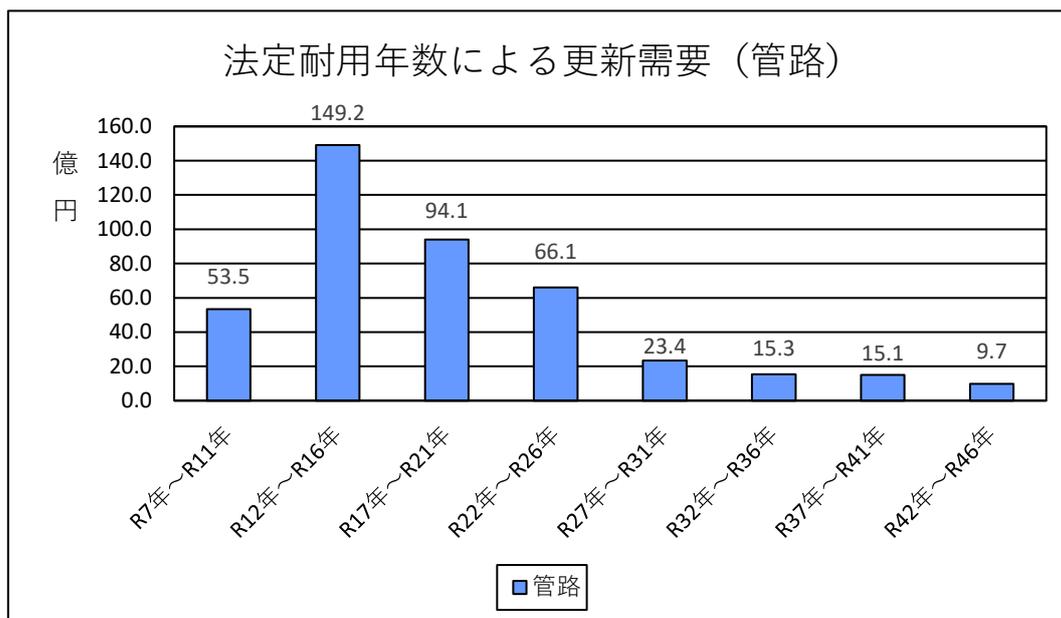


図6. 法定耐用年数による更新需要 (管路)

## 4 組織の見通しと課題

職員数については、これまでの各種業務の民間委託により経営の効率化を進めてきたことで、令和6年4月1日現在の上下水道事業に携わる職員は12名です。

職員数が少ないことから、年齢構成は人事異動に左右されますが、今後の水道事業の運営にあたり、老朽施設や管路の更新等が増加してくるため、技術職員の育成や技術継承が課題となっています。

## 第2編 水道ビジョン

### 第4章 水道ビジョン

#### 1 将来像

### 安全でおいしい水が安定して供給されているまち

本市は、「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち もとみや」を将来像として定め、次いで、基本目標として、「自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち」を設定しています。水道は、ライフラインの根幹であり、人々の生活において最も重要なものであるといえます。このため、水道事業における将来像は、「安全でおいしい水が安定して供給されているまち」とします。

なお、本章の水道ビジョンの将来像、基本目標、基本施策については、改定前の水道ビジョンを引き継ぎ、個別の施策について見直しを行いました。

#### 2 基本目標及び推進する施策

水道事業も、従来の水道普及・水需要の対応という面的・量的な供給に加えて、東日本大震災等を教訓とした地震や濁水等の災害時や事故などの非常時においても、市民の生活に支障を及ぼすことのない水道施設の整備を進めています。

そこで、将来像を実現するため、「安全・安心」「強靱」「持続」の観点から、「安全・安心な水道」「災害に強い水道」「未来につなぐ水道」の3つの基本目標を設定し、基本目標達成に必要な基本施策と個別の施策を定めます。

基本目標	基本施策	施策
1. 安全・安心な水道	1. 水質管理体制の強化	1. 適正な水質管理
	2. 浄水処理体制の強化	1. 立石山浄水場2系処理施設の改修 2. 水源の確保と浄水場の適正運用
2. 災害に強い水道	1. 水道施設の耐震化	1. 浄水場・配水池・基幹管路の耐震化率100%
	2. 災害時の適切な対応	1. 災害応急活動体制 2. 飲料水及び資機材の確保
3. 未来につなぐ水道	1. 計画的な施設の更新と必要な財源の確保	1. アセットマネジメントの活用による老朽施設の計画的更新
		2. 財源の確保と適正な水道料金の検討
	2. お客様サービスの向上と環境負荷への配慮	1. ニーズの把握によるお客様満足度の向上 2. 省エネ機器の導入等による環境負荷への配慮

## 基本目標 1. 安全・安心な水道

市民の皆様が毎日飲んでいる水道水の安全を確保することは、水道事業者にとって最大の責務です。水源から蛇口までを一貫した水道システムとしてとらえ、水質の安全と適正な浄水処理システムの確立、水源の確保に努めます。

### 基本施策 1. 水質管理体制の強化

#### 施策 1. 適正な水質管理

水道水は、水道法により 51 項目について水質基準が定められており、その検査頻度や検査場所についても定められています。本市では、「水質検査計画」を毎年策定し市のホームページで公表しています。その中で、検査項目や検査頻度及び市が独自に行う検査について記載するとともに過去の水質データも記載しています。また、市民の皆様から検査依頼があった場合などには臨時に検査を行い、万全の体制で水質管理を行います。

浄水場や配水池には各種の水質監視機器を配備し、伝送システムを使って職員が常駐している立石山浄水場で 24 時間遠方監視を行っています。今後も機器の充実を図るとともに適正に維持管理を行います。

また、市内 9 名の方に市民モニターを委託し、毎日、色・濁り・消毒の効果を測定していただき、異常時はすぐに通報をお願いしています。

さらに、発がん性が指摘され、国の食品安全委員会が人への影響について評価を行った有機フッ素化合物（PFAS）については令和 6 年度に検査を実施し国の暫定目標値を下回っています。今後も継続した検査を実施していきます。

放射性物質のモニタリング検査については、「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、継続してモニタリングを行っています。

### 基本施策 2. 浄水処理体制の強化

#### 施策 1. 立石山浄水場 2 系処理施設の改修

立石山浄水場の 2 系の処理施設については、令和 3～5 年度にかけて緩速ろ過池から急速ろ過機への改修工事が完了しています。続いて、沈殿池の改修工事を進めるため、令和 7 年度から設計に着手する予定です。その後も、他の浄水場の耐震化を進めていきます。

改修にあたっては、補助事業を活用しながら効果的に事業を進めていきます。

#### 施策 2. 水源の確保と浄水場の適正運用

現在、市では 3 箇所の表流水と 8 箇所の地下水から取水し、4 箇所の浄水場で浄水処理を行っています。さらに、三春ダム参画に基づく水利権については、現在まで使用していない状況です。

小山、東禅寺、平田石の各浄水場は地下水を水源としており、すべての水源で取水量が低下しているため、既存水源の改修や新規水源の開発、三春ダム水利権等の活用を検討しながら水源を確保して行きます。

## 基本目標 2. 災害に強い水道

近年、全国各地で大規模地震が発生する度に水道管や施設が被害を受けることで、断水が発生しています。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、家屋、道路、教育施設、上下水道施設等本市にも甚大な被害をもたらしました。水道施設においては、配水管に漏水が発生し約 2,800 戸が断水し復旧までに 3 日を要したほか、浄水場や配水池でも主に土木施設が被災し、復旧までに 1 年半の期間を要しました。

また、令和 6 年 1 月の能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生しました。特に浄水場や配水池、下水処理場に直結する管路等の上下水道システム耐震化が未実施であったことにより大規模な断水等が発生するとともに復旧に長期間を要しました。

これらの教訓を踏まえ、災害時の施設や管路の被害を最小限に抑えるため、災害に強い水道を構築して行きます。また、災害時に迅速かつ適切に応急給水や復旧対応ができるよう、体制の整備を図ります。

### 基本施策 1. 水道施設の耐震化

#### 施策 1. 浄水場・配水池・基幹管路の耐震化率 100%

令和 5 年度末で浄水場の耐震化率は 38.9%、配水池の耐震化率は 52.7%、基幹管路の耐震化率は 34.5%となっています。耐震工事は補助事業や起債借入れを行いながら計画的に進め、重要度の高い浄水場、配水池及び基幹管路について耐震化率 100%を目指します。その他の管路の耐震化については耐震適合率 100%となるよう計画更新を進めていきます。

### 基本施策 2. 災害時の適切な対応

#### 施策 1. 災害応急活動体制

災害・緊急時の対策としては、あらゆる災害に対し、迅速かつ適切な応急給水・復旧体制を整備し、災害を想定した訓練や他の水道事業者との相互応援体制の整備を図っています。

災害発生やその恐れがある場合には「本宮市地域防災計画」に基づく、「災害応急活動体制マニュアル」により職員の初動体制を定めており、事前配備、警戒配備、特別警戒配備により対応を図ることとなっております。また、緊急時の職員間の連絡体制を構築しており、速やかに管理者に報告するとともに適切な対応を行います。

#### 施策 2. 飲料水及び資機材の確保

市では令和 5 年に緊急給水車 1 台追加購入し、計 2 台(2 m<sup>3</sup>、2.8 m<sup>3</sup>)を保有するほか、車載型飲料水タンク 1 台(1 m<sup>3</sup>)、500ℓ ポリタンク 3 台を保有しています。

さらに 20ℓ ポリタンク 60 個と非常用飲料水袋(6ℓ)を 4,000 袋備蓄しており、災害時に利用することとしています。また水道水の安全性 P R を兼ねて水道水のペットボトル(500ml)を製作しており常時 5,000 本を備蓄しています。今後、これらの増強を図っていきます。

また、施設の復旧を行う上で必要な緊急補修材料の備蓄をしていますが、その充実を図るとともに、現場の状況が判断できる人材の育成確保を図ることが必要です。なお、管路台帳図面は電子化され、現場でタブレットによる閲覧ができる体制となっています。

さらに、災害時の飲料水確保応援協定並びに応急給水・施設復旧についての協定を友好都市の上尾市や全国へその町協議会、近隣自治体、民間企業等と締結しております。

## 基本目標3. 未来につなぐ水道

50年、100年先まで、本市が「安全でおいしい水が安定して供給されているまち」であるためには、今後とも安定した経営を持続していくことが必要です。そして施設の計画的な更新とそれに必要な財源を確保し、効率的な運営によりサービスの向上を図ることが必要です。

### 基本施策1. 計画的な更新と必要な財源の確保

#### 施策1. アセットマネジメントの活用による老朽施設の計画的更新

老朽化した施設の更新については、中長期的視点に立ったアセットマネジメントを活用し、計画的かつ効率的な整備に努めます。特にポンプ設備や電気設備等について老朽化が進んでいるため、これらの設備の更新を促進します。

管路については、耐震化と合わせて計画的に更新を進めますが、道路改良や下水道工事等と合わせて施工することにより、コストを縮減できるようにします。

#### 施策2. 財源の確保と適正な水道料金の検討

本市の水道料金は、平成元年の改定以降35年以上にわたり、消費税率の改定に伴う改定以外は改定を行っておらず、また平成23年度には、白沢地区の料金を安い本宮地区に合わせるなど、県内においては4番目に安い料金体系（供給単価ベースR4決算値）を維持してきました。

しかしながら、第3章の将来の見通しでも示したように将来人口の推計が減少傾向であることや節水型水道機器の普及や節水意識の高まりによって給水量が減少し、財源となる料金収入も減少が予測されています。

このような状況の中、将来にわたって、水道水を安定して供給し続けるためには、計画的な施設の維持管理・更新が不可欠であり、補助金の活用のほか、主となる収入源である水道料金のあり方を検討することも必要となってきます。適正に財源を確保することで、老朽施設の更新を進め、災害に強い強靱なライフラインを築いていきたいと考えています。

### 基本施策2. お客様サービスの向上と環境負荷への配慮

#### 施策1. ニーズの把握によるお客様満足度の向上

現在、水道の使用開始と中止の届出にインターネットでの申し込みを導入しており、時間を問わず申し込みができるようになっています。

水道料金の納入方法については、口座振替（ペイジー口座振替含む）、コンビニ収納のほか、スマートフォン決済アプリの利用も可能となっています。今後は、利用者の皆様からの要望が多いクレジットカード納付の導入等、キャッシュレス化の進展を踏まえた納入方法の拡充により、サービス向上を図ります。

また、市の広報誌やホームページなどを通じて水道の情報発信をより積極的に行い、事業運営の透明化を確保するとともに、多様化するお客様のニーズの把握に努めます。

#### 施策2. 省エネ機器の導入等による環境負荷への配慮

本市は、令和3年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。水道水の供給においては、多くの電力を消費します。施設設備の更新にあっては環境負荷への配慮のため、太陽光発電や小水力発電、再生可能エネルギーの利用やインバータ設備や高効率ポンプ等の導入を検討し、二酸化炭素の排出抑制に努めます。

# 第3編 経営戦略

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1 投資・財政計画（収支計画）

本市水道事業の事業別投資・財政計画に関する収益的収支、資本的収支の詳細については、26～27 ページの詳細資料「投資・財政計画」に示しております。このうち、収益的収支の状況を下記図7に示しますが、令和8年度以降は、近年の物価上昇（電気、資材、労務単価等の上昇）傾向を反映させると費用の増加が著しく、収支赤字となる見通しとなっています。

収支赤字が見込まれる令和8年度以降の収支均衡を図るため、経費の見直しや料金水準の見直しを早急に進めていきます。

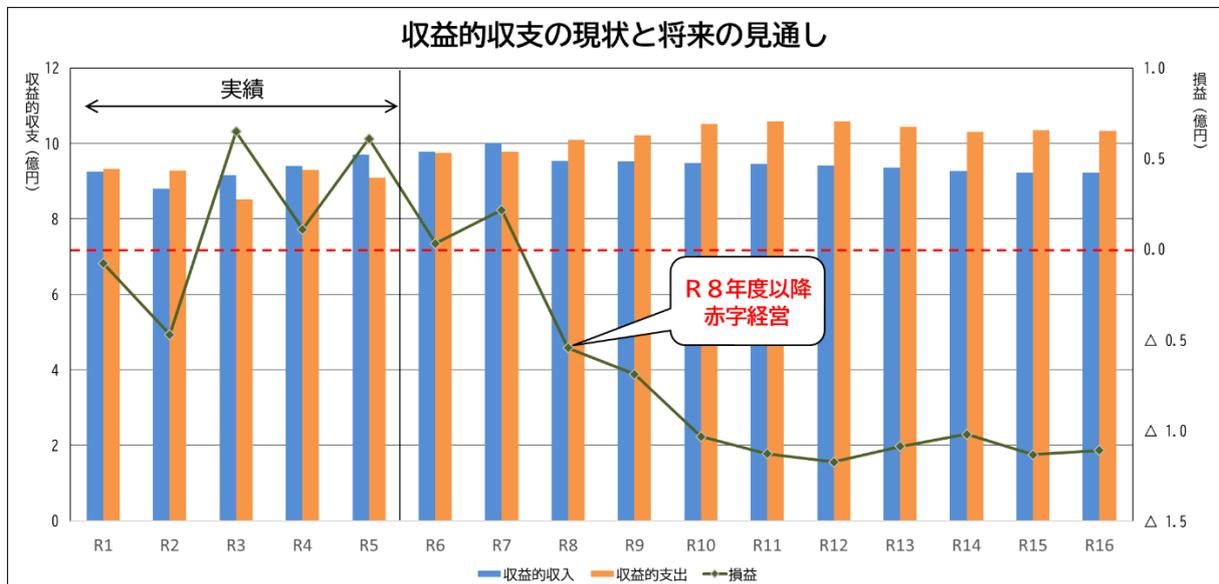


図7. 収益的収支の現状と将来見通し

### 2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

#### (1) 収支計画のうち投資についての説明

長期的な投資の方針として、更新費用を抑制するため、法定耐用年数での更新ではなく、更新基準を実耐用年数での更新として進めていきます。実耐用年数は、表1、2に示す年数により設定し、更新費用の試算を行いました。

これにより、構造物及び設備における今後40年間の更新費用は167.3億円となり、法定耐用年数で更新した場合の40年間の更新費用275.9億円から108.6億円の削減が見込まれます（図8）。

管路においても同様に実耐用年数により試算すると、今後40年間の更新費用は362.9億円となり、法定耐用年数で更新した場合の40年間の更新費用426.5億円から63.5億円の削減が見込まれます（図9）。

また、施設、設備及び管路の更新額に偏りがあるため、施設全体の耐震化等を考慮しな

がら更新単年度あたりの更新費用の平準化を図りながら更新を進めていきます。

以上を踏まえた計画期間中の投資内容は、24 ページに示しています。主な内容は、基幹浄水場である立石山浄水場の2系沈殿池の改修工事を含む各浄水場、配水池等の耐震化事業、重要給水施設への配水管布設工事、老朽化した電気・機械設備の更新工事等で、期間中の投資総額は、67 億 4,946 万円を予定しています。これらの工事実施により、利用者の皆様への水道の安定供給につなげたいと考えています。

※表1、2については、「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル Ver.1.2」(令和元年9月)厚生労働省医薬・生活衛生局水道課を参考に作成した。

資産区分	法定耐用年数	実耐用年数
構造物(建築)	50年	70年
構造物(土木)	60年	73年
SUS配水池	45年	67年
電気設備	15年	23年
機械設備	15年	23年
計装設備	15年	23年

表1. 構造物及び設備の実耐用年数

管種区分	種別	法定耐用年数	実耐用年数
ダクタイル鋳鉄管	耐震型継手	40年	80年
	上記以外	40年	60~70年
鋳鉄管		40年	50年
鋼管	溶接継手	40年	70年
	上記以外	40年	40年
硬質塩化ビニル管	RRロング継手	40年	60年
	上記以外	40年	40~50年
ポリエチレン管	高密度、熱融着継手	40年	60年
	上記以外	40年	40年
ステンレス管	耐震型継手	40年	60年
		40年	40年
その他		40年	40年

表2. 管路の実耐用年数

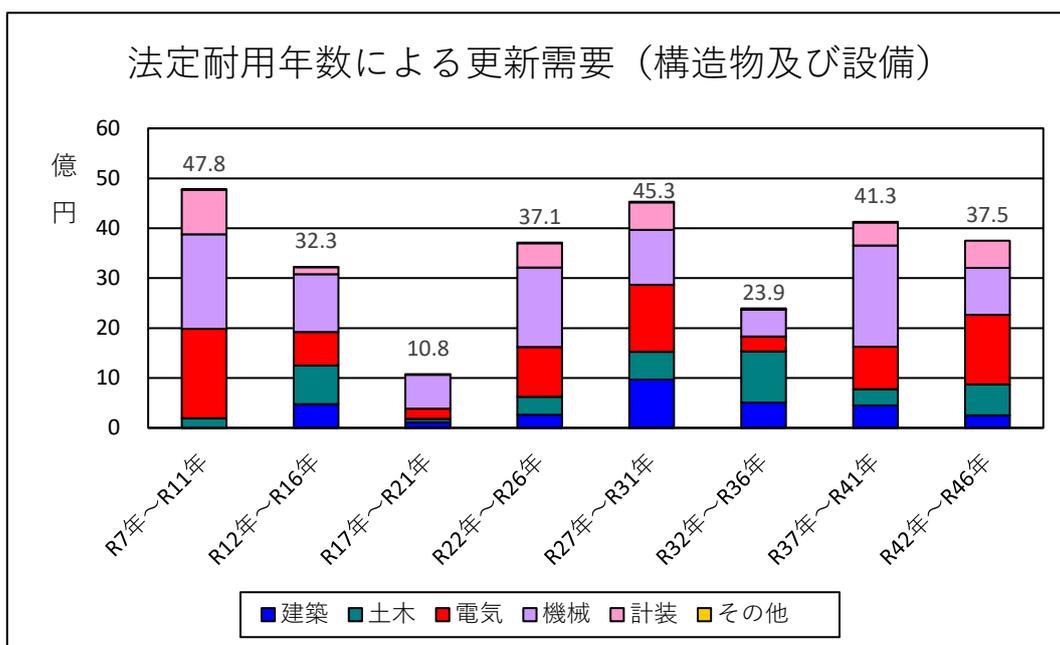


図4（再掲）. 法定耐用年数による更新需要（構造物及び設備）

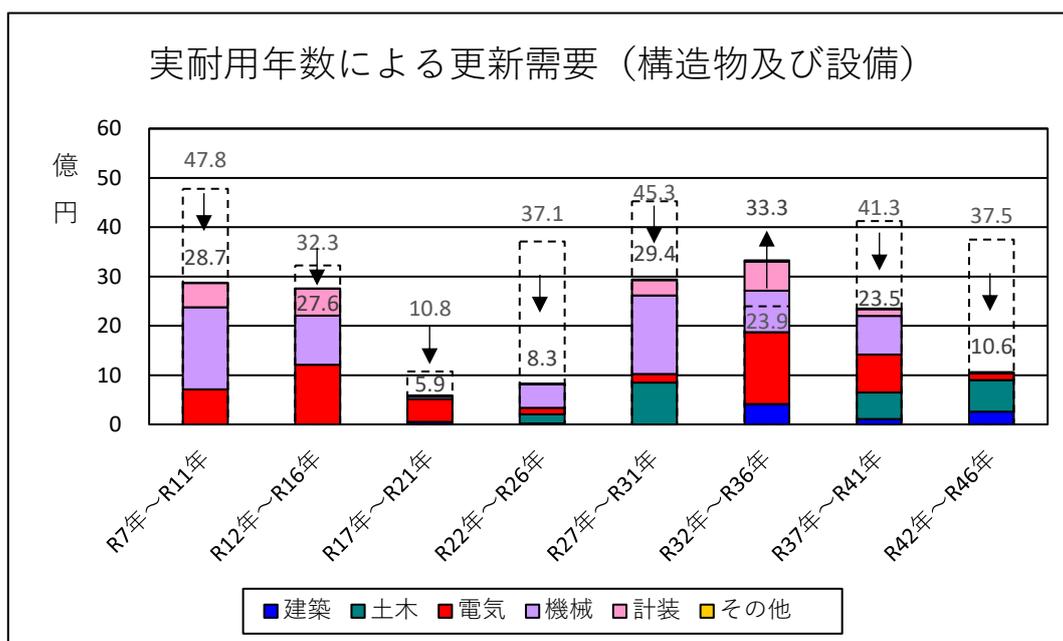


図8. 実耐用年数による更新需要（構造物及び設備）

※   は、法定耐用年数で更新する場合の更新費用

※今後40年間（R7～R46）の更新費用比較

法定耐用年数 275.9 億円

実耐用年数 167.3 億円

➔法定耐用年数で更新する場合と比較し40年間で108.6億円の費用削減

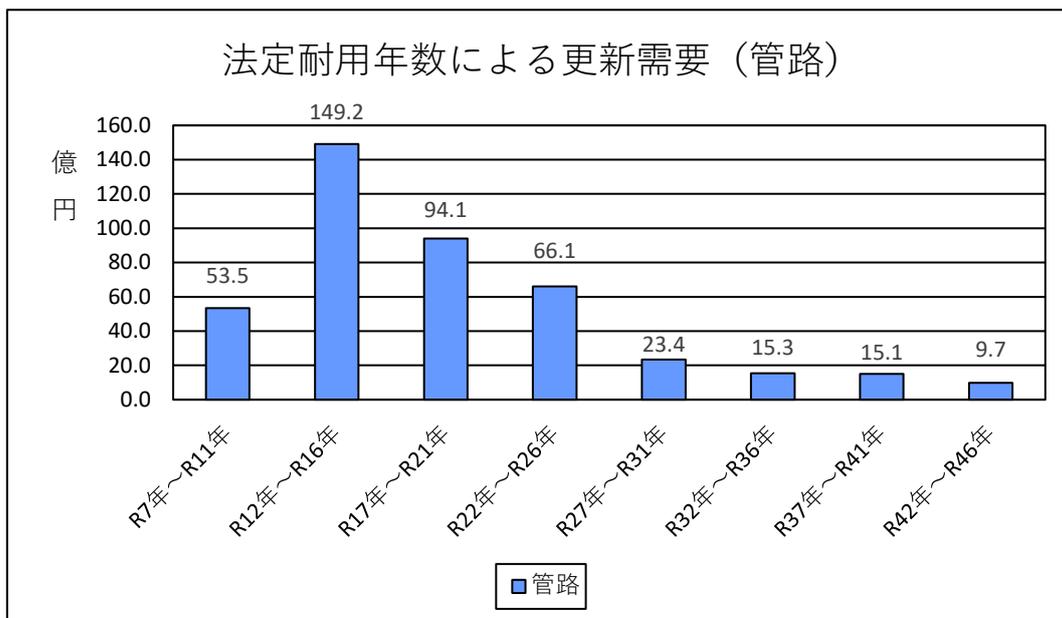


図5（再掲）. 法定耐用年数による更新需要（管路）

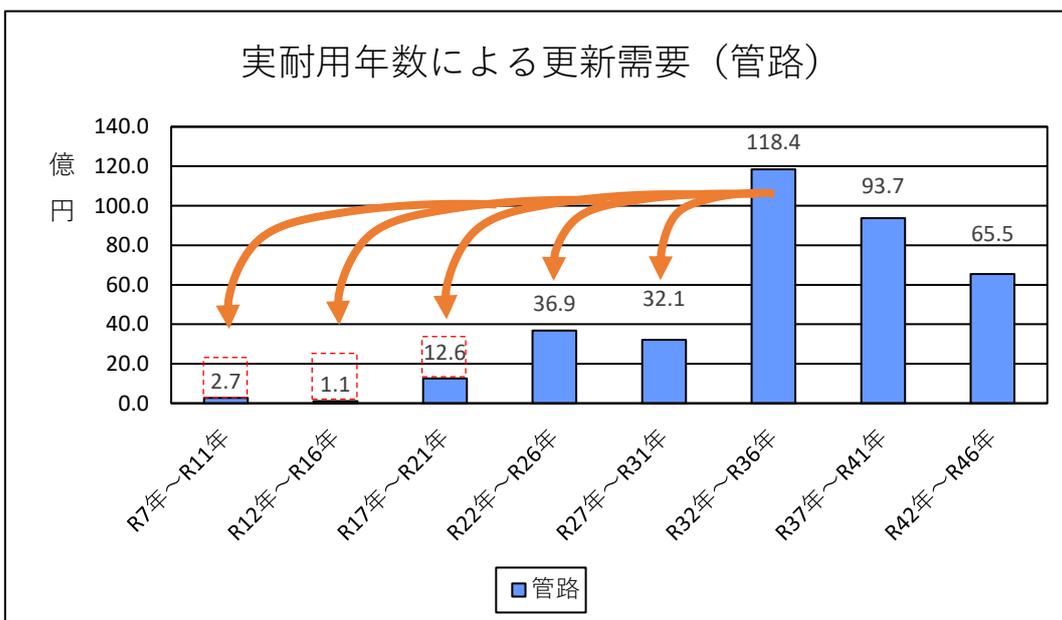


図9. 実耐用年数による更新需要（管路）

※図5（再掲）と比較すると更新需要が後年度に移行している。実耐用年数による管理とすることで全体の更新費用を削減しつつ、耐震化が必要な管路や基幹管路の更新を前倒しながら更新需要のピークを平準化する等、更新計画に柔軟性を持たせることができる。

※今後40年間（R7～R46）の更新費用比較

法定耐用年数 426.5 億円

実耐用年数 362.9 億円

➡法定耐用年数で更新する場合と比較し40年間で63.5億円の費用削減

(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、過年度実績値を用いながら次の基準により算定しました。

- ①各種委託費・・・過去5年の伸び率の平均により試算
- ②動力費・電気料・・・過去5年の配水量1 m<sup>3</sup>あたり単価の最高値に水需要予測に基づく配水量を乗じて試算
- ③量水器等購入費・・・過去5年の購入実績額の伸び率の平均により試算
- ④職員人件費・・・過去5年の平均額から試算

(3) 収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入について】

主な収入源である水道料金については、第3章の将来見通しに示した内容で金額を計上しています。このほか、一般会計繰入金については、令和6年度の予算額を基準として計上しました。長期前受金戻入については、既存額に対し本計画期間中の補助金の活用見込み額を反映させています。

【資本的収入について】

資本的支出に係る財源としては、国庫補助金の活用のほか、企業債の発行による収入を見込んでいます。

## 第6章 効率化・健全経営化の取り組み

### 1 投資の合理化

#### (1) 広域化の推進

福島県水道広域化推進プラン（令和5年3月策定）によれば、施設統廃合などのハード連携については、地理的要因等から現実的でない地域が多くあることから、比較的取り組みやすいソフト連携等から取り組むことが大切であると推進方針をまとめています。

本市は現在、「ふくしま田園中枢都市圏」及び「こおりやま広域連携中枢都市圏」に属し、それぞれ研修事業等を実施し、技術力の継承や向上、さらには、資材等の共同購入、水質検査等の共同発注・実施等、ソフト連携での広域化に向けた取り組みの検討が進められています。

#### (2) 民間の資金・ノウハウ等の活用

本市水道事業は、水道メーターの検針業務や水質検査業務、施設の運転管理業務等を民間に委託しながら、適正な運営を行い経費の節減に取り組んできました。

国は現在、上下水道分野における官民連携手法の1つとして、ウォーターPPPの導入を推進しています。本市においても、上下水道一体のウォーターPPPとして、「セッション方式」に準ずる効果が期待できる「管理・更新一体マネジメント方式」導入の検討を進め、更なる経営の効率化を目指していきます。

#### (3) 施設・設備の合理化、効率的運用

投資・財政計画に示す投資方針に加え、地域の水需要予測と施設の現状分析を行い、それらに応じた施設・設備の規模や能力の合理化を図りながら効率的な施設運用を目指し、設備投資や維持管理経費の縮減につなげられるよう検討を進めていきます。

### 2 財源についての検討

#### (1) 料金、国庫補助金及び企業債

料金については、用途別の使用水量において、工場用に占める割合が大きいという特徴を考慮しながら、全体の適正な水準の検討を進めていきます。

加えて、更新需要が高まる中、利用者負担を抑制するためには、国庫補助金の有効活用が不可欠です。補助要件を満たすための官民連携の取り組み等を検討し活用の幅を広げていきます。

また、企業債については、世代間の公平を図るため、計画的に活用していきます。

#### (2) 他部署との連携による収入増加の取り組み

市の移住・定住促進事業の取り組みとの連携により、人口減少の低減等につなげ、収入の維持、増加を目指します。

### 3 収支均衡のための取り組み

令和8年度以降の収支均衡を図っていくため、令和7～8年度においては、ウォーターPPP導入を含めた経費削減方策の検討・実施、さらには、経費見通しを踏まえた料金水準の検討を実施します。

## 第7章 計画の進捗管理・見直し

水道ビジョン・経営戦略の推進にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。

進捗管理は毎年度、計画、実施、検証及び評価、改善及び見直しの一連の流れ（PDCAサイクル）により行います。

先に目標・事後検証指標として設定した7～10ページの「1. 経営の健全性・効率性」及び「2. 施設の老朽化の状況」の事後検証指標の達成状況を検証及び評価し、改善策の実施及び計画の見直しを行います。また、当該達成状況は決算で公表します。

見直しは、概ね5年毎に実施することとし、その時点から10年間を計画期間とした計画を策定することとします。

しかし、計画した経営、財政に係る試算条件が大きく変化した場合や計画と実績の乖離が著しい場合は、投資・財政計画や各種取り組み等の見直しを実施し、随時計画に反映させることとします。

投資・財政計画  
(収益的収支)

詳細資料1

(単位:千円,%)

区 分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔決 算〕 〔見 込〕	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	775,247	807,616	822,330	837,151	808,174	804,280	801,026	798,060	794,235	790,422	786,613	783,027	779,354
	(1) 料金収入	768,192	803,096	817,300	824,587	803,746	799,852	796,598	793,632	789,807	785,994	782,185	778,599	774,926
	(2) 受託工事収益 (B)	3,788	1,770	2,520	10,252	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(3) その他の他	3,267	2,750	2,510	2,312	2,428	2,428	2,428	2,428	2,428	2,428	2,428	2,428	2,428
	2. 営業外収益	164,809	162,263	154,954	162,763	146,088	148,032	147,209	147,904	146,905	145,098	140,713	138,715	142,342
	(1) 補助金	82,156	84,256	66,369	85,759	68,169	68,169	68,169	68,169	68,169	68,169	68,169	68,169	68,169
	他会計負担金	6,156	4,256	6,369	5,759	8,169	8,169	8,169	8,169	8,169	8,169	8,169	8,169	8,169
	他会計補助金	76,000	80,000	60,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	(2) 長期前受金戻入	67,713	64,295	70,118	68,362	68,121	70,065	69,242	69,937	68,938	67,131	62,746	60,748	64,375
	(3) その他の他	14,940	13,712	18,467	8,642	9,798	9,798	9,798	9,798	9,798	9,798	9,798	9,798	9,798
	収入計 (C)	940,056	969,879	977,284	999,914	954,262	952,312	948,235	945,964	941,140	935,520	927,326	921,742	921,696
	1. 営業費用	890,672	874,529	884,424	944,159	974,864	983,170	1,008,524	1,012,160	1,010,512	995,426	978,008	980,683	974,081
	(1) 職員給与費	29,281	28,087	28,572	29,905	29,309	28,841	29,057	28,956	29,128	29,199	29,082	29,043	29,077
(2) 経費	398,652	369,652	366,885	426,902	446,457	435,547	446,129	445,494	447,069	438,377	439,604	447,459	434,174	
動力費	94,623	92,242	95,211	115,113	100,247	99,761	99,355	98,986	98,508	98,033	97,558	97,110	96,652	
修繕費	32,789	25,733	31,830	34,791	31,753	29,712	31,988	31,899	32,511	30,509	31,045	32,302	29,990	
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託料他	271,240	251,677	239,844	276,998	314,457	306,074	314,786	314,609	316,050	309,835	311,001	318,047	307,532	
(3) 減価償却費	462,739	476,790	488,967	487,352	499,098	518,782	533,338	537,710	534,315	527,850	509,322	504,181	510,830	
2. 営業外費用	36,683	32,588	32,382	32,526	33,866	38,226	43,109	46,742	48,176	49,002	51,465	54,416	58,685	
(1) 支払利息	36,310	32,178	32,382	32,526	33,866	38,226	43,109	46,742	48,176	49,002	51,465	54,416	58,685	
(2) その他の他	373	410	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	927,355	907,117	916,806	976,685	1,008,730	1,021,396	1,051,633	1,058,902	1,058,688	1,044,428	1,029,473	1,035,099	1,032,766	
経常損益 (C)-(D) (E)	12,701	62,762	60,478	23,229	△ 54,468	△ 69,084	△ 103,398	△ 112,938	△ 117,548	△ 108,908	△ 102,147	△ 113,357	△ 111,070	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)	1,772	1,839	57,387	1,648	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1,772	△ 1,839	△ 57,387	△ 1,648	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	10,929	60,923	3,091	21,581	△ 54,468	△ 69,084	△ 103,398	△ 112,938	△ 117,548	△ 108,908	△ 102,147	△ 113,357	△ 111,070	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	39,275	100,199	103,290	124,871	70,404	1,321	0	0	0	0	0	0	△ 37,766	
流動資産 (J)	1,056,381	962,186	974,084	1,030,082	992,009	949,631	889,274	911,994	930,853	932,974	911,413	918,248	922,584	
うち未収金	26,868	48,392	48,275	43,006	44,028	42,114	45,163	44,517	43,766	43,918	43,896	44,252	44,070	
流動負債 (K)	455,587	300,268	337,331	346,806	381,057	361,131	334,607	344,026	349,430	354,977	359,805	372,578	391,913	
うち建設改良費分	243,210	213,033	173,147	175,943	190,168	197,240	179,842	175,108	179,565	185,311	194,384	206,851	223,994	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	209,520	83,999	164,184	170,863	190,889	163,891	154,765	168,918	169,865	169,666	165,421	165,727	167,919	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	771,459	805,846	819,810	826,899	806,174	802,280	799,026	796,060	792,235	788,422	784,613	781,027	777,354	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	771,459	805,846	819,810	826,899	806,174	802,280	799,026	796,060	792,235	788,422	784,613	781,027	777,354	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画  
(資本的収支)

詳細資料2

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)	(計画)	(計画)								
資本的 収入	1. 企業債	263,000	447,000	100,000	210,000	357,000	394,000	330,000	199,000	173,000	259,000	292,000	366,000	444,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	20,313	19,009	13,863	45,773	102,000	132,000	167,000	91,000	99,000	74,000	74,000	161,000	66,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	283,313	466,009	113,863	255,773	459,000	526,000	497,000	290,000	272,000	333,000	366,000	527,000	510,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	283,313	466,009	113,863	255,773	459,000	526,000	497,000	290,000	272,000	333,000	366,000	527,000	510,000
	資本的 支出	1. 建設改良費	410,863	706,823	289,290	564,658	812,377	864,349	801,293	494,697	490,703	600,703	650,703	750,703
うち職員給与費		0	17,420	24,710	22,300	28,103	28,103	28,103	28,103	28,103	28,103	28,103	28,103	28,103
2. 企業債償還金		264,172	243,210	213,033	173,149	175,943	190,168	197,240	179,842	175,108	179,565	185,311	194,384	206,851
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		429	23,175	500	6,441	600	4,400	600	600	600	600	600	600	600
計 (D)	675,464	973,208	502,823	744,248	988,920	1,058,917	999,133	675,139	666,411	780,868	836,614	945,687	968,154	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	392,151	507,199	388,960	488,475	529,920	532,917	502,133	385,139	394,411	447,868	470,614	418,687	458,154	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	354,968	442,692	363,943	448,330	458,568	456,662	431,956	342,834	352,438	395,895	414,096	353,078	391,636
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	37,183	64,507	25,017	40,145	71,352	76,255	70,177	42,305	41,973	51,973	56,518	65,609	66,518
計 (F)	392,151	507,199	388,960	488,475	529,920	532,917	502,133	385,139	394,411	447,868	470,614	418,687	458,154	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	2,388,813	2,592,603	2,479,570	2,516,421	2,697,478	2,901,310	3,034,070	3,053,228	3,051,120	3,130,555	3,237,244	3,408,860	3,646,009	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)	(計画)									
収益的 収支分	収益的収支分	76,000	80,000	60,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	76,000	80,000	60,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
資本的 収支分	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	76,000	80,000	60,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	

## 計画期間中の投資計画

(単位：千円)

区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
管路	更新等	404,110	192,471	267,000	197,000	197,000	99,000	199,000	209,000	209,000	209,000	209,000
管路計		404,110	192,471	267,000	197,000	197,000	99,000	199,000	209,000	209,000	209,000	209,000
施設改良	耐震改修	0	0	250,000	370,000	510,000	300,000	200,000	100,000	100,000	450,000	70,000
	施設更新	56,900	133,512	250,000	250,000	50,000	50,000	50,000	250,000	300,000	50,000	450,000
施設改良計		56,900	133,512	500,000	620,000	560,000	350,000	250,000	350,000	400,000	500,000	520,000
委託等	測量設計等	0	36,465	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
委託等計		0	36,465	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
合計		461,010	362,448	778,000	827,000	767,000	459,000	459,000	569,000	619,000	719,000	729,000

用語説明

用語	該当ページ	解説
【アルファベット表記】		
PPP	18	PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)とは、公的部門と民間部門が連携して公共サービスの提供を行うこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。
【あ～お】		
アセットマネジメント	17	アセットマネジメントとは、「水道」を資産として捉え、水道資産の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して水道資産を計画的かつ、効果的に管理する手法のことを指す。
一般会計繰入金	21	水道事業の経営にあたり市の一般会計から水道事業会計へ繰入れる資金。総務省の地方公営企業繰入金通知に基づく繰入金(公費負担とすべきもの)と同通知に基づかない繰入金がある。
ウォーターPPP	18	「コンセッション方式(レベル4)」と「管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)」の総称である。水道・工業用水道・下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4~R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」とした。
【か～こ】		
管理・更新一体マネジメント方式	18	コンセッション方式に準じる方式。長期契約、性能発注、維持管理と交信の一体マネジメント、プロフィットシェアを要件とする。包括的民間委託レベル3.5に位置付け。
企業債	19,21	地方公営企業の施設の建設などに要する資金に充てるために発行する地方債のことであり、公的機関(国、地方公共団体金融機構)及び民間機関(銀行等)が引受先となっている。
給水人口	11	水道の給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。
給水原価	8	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの水道水を作る単価。 計算式:{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)}÷年間有収水量
供給単価	8	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの水道水の販売単価。 計算式:水道料金収入÷有収水量
建設工事費デフレター	13	建設工事に係る名目工事費を基準年度の実質額に変換する目的で、国土交通省が毎月作成、公表しているもの。(別表)
コンセッション方式	18	PFI法に基づき、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公的主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。包括的民間委託レベル4に位置付け。

【さ～そ】		
資本的収支	22	施設の建設改良に関する投資的な収入と支出で、企業の将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく収支。
収益的収支	23	企業の経営活動によって発生するすべての収入と支出で、資本的収支以外のもの。損益取引に基づく収支。
【た～と】		
長期前受金戻入	21	固定資産を取得した際に財源となった国庫補助金等を減価償却に合わせて収益化したもの。
【は～ほ】		
配水量	21	配水池などから配水管に送り出された水量。
法定耐用年数	12ほか	地方公営企業法令に定められた固定資産の減価償却期間。
【や～よ】		
有機フッ素化合物 (PFAS)	15	有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされている。PFASの中でも、PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)は幅広い用途で使用されている。難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があり、2026年4月より水質検査義務化となる。
有収水量	8	利用者が実際に使用し水道使用料の計算対象となった水量。

別表 建設工事費デフレーター(H27年度基準)抜粋 国土交通省 2024年10月31日付け

年度	下水道	上・工業 用水道	年度	下水道	上・工業 用水道	年度	下水道	上・工業 用水道	年度	下水道	上・工業 用水道
S26	13.3	***	S46	32.4	***	H3	89.1	87.6	H23	94.9	95.3
S27	14.3	***	S47	34.3	***	H4	90.4	88.6	H24	94.5	94.7
S28	15.3	***	S48	43.8	***	H5	90.6	88.4	H25	96.3	96.6
S29	15.3	***	S49	53.1	***	H6	91.0	88.6	H26	99.4	99.5
S30	15.4	***	S50	53.7	***	H7	91.2	88.8	H27	100.0	100.0
S31	17.1	***	S51	57.6	***	H8	91.2	88.5	H28	100.5	100.1
S32	18.1	***	S52	60.5	***	H9	92.0	89.4	H29	102.5	102.0
S33	17.5	***	S53	64.6	***	H10	90.5	88.0	H30	105.7	105.8
S34	17.9	***	S54	70.2	***	H11	89.7	87.0	R1	108.3	108.9
S35	19.0	***	S55	76.5	***	H12	90.0	87.2	R2	108.6	108.9
S36	21.0	***	S56	77.4	***	H13	88.4	85.6	R3	112.4	113.7
S37	21.8	***	S57	77.6	***	H14	87.5	85.0	R4(暫定)	118.5	122.7
S38	22.2	***	S58	77.5	***	H15	87.7	86.0	R5(暫定)	122.0	127.0
S39	23.0	***	S59	78.8	***	H16	88.6	87.5			
S40	23.7	***	S60	77.9	77.7	H17	89.9	89.0			
S41	25.3	***	S61	77.1	76.8	H18	91.4	90.6			
S42	26.7	***	S62	78.2	77.3	H19	93.4	93.5			
S43	27.5	***	S63	79.7	78.7	H20	96.6	98.8			
S44	29.5	***	H1	83.7	82.4	H21	93.7	94.0			
S45	31.7	***	H2	86.6	85.3	H22	93.5	94.1			

※昭和59年度以前は、水道における数値がないため下水道の数値を用いている。

---

## 本宮市水道ビジョン・経営戦略

令和7年3月

本宮市 建設部 上下水道課

〒969-1192

福島県本宮市本宮字万世 212 番地

TEL 0243-24-5411

FAX 0243-63-1131

---